

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月27日
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八 木 誠
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	06（6441）8821（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 槻 百 典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
	関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03（3591）9261（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 片 岡 正 憲
【縦覧に供する場所】	関西電力株式会社 京都支店 （京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地）
	関西電力株式会社 神戸支店 （神戸市中央区加納町6丁目2番1号）
	関西電力株式会社 奈良支店 （奈良市大森町48番地）
	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）
	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、「原子力損害賠償支援機構法」の公布・施行に関して、平成23年8月10日に臨時報告書を提出しておりますが、記載事項のうち、未定でありました原子力損害賠償支援機構への負担金の額について、本日の取締役会において原子力損害賠償支援機構より通知された金額を納付することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2（報告内容）

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所は _____ 線で示しております。

2（報告内容）

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（訂正前）

当該事象による影響額については、負担金の額が未定であるため、現時点で業績に与える影響を見積もることは困難である。

（訂正後）

原子力損害賠償支援機構へ納付する平成23年度一般負担金により、平成24年3月期の業績に与える影響額は、15,762百万円である。

—

以 上